

あかしししゅわげんごとう せさくすいしんきょうぎかいこうぼいいん だい き ぼしゅうようこう
明石市手話言語等コミュニケーション施策推進協議会公募委員（第4期）募集要項

あかしし しゅわなどしょうがいしゃ しゅだん ふきゅうおよびりよう そくしん かんする
明石市では、手話等障害者のコミュニケーション手段の普及及び利用の促進に関する
しさく はばひろくしみん いけん え あかしししゅわげんごとう せさく
施策について、幅広く市民から意見を得るため、明石市手話言語等コミュニケーション施策
すいしんきょうぎかいいいん ぼしゅう
推進協議会委員を募集します。

◇ ぼしゅうじんいん めい
募集人員 3名

◇ おうぼしかく
応募資格
つぎ 次のすべての要件を満たす方

- (1) しな い じゅうしょ かた
市内に住所がある方
- (2) まん さいいじょう かた れいわ ねん がつ にちげんざい
満18歳以上の方（令和7年4月1日現在）
- (3) へいじつ かいさい かいぎ しゅつせき かた
平日に開催する会議に出席できる方
- (4) し せっち た しんぎかいとう いいん いじょう か かた
市が設置する他の審議会等の委員を5つ以上兼ねていない方

◇ こうせいいん やくわり
構成員の役割
あかしししゅわげんごとう せさくすいしんきょうぎかいいいん しょうがいしゃ
明石市手話言語等コミュニケーション施策推進協議会委員として、障害者のコミュニ
ケーション施策について意見をいただきます。

◇ こうせいいん にんき
構成員の任期
あかしししゅわげんごとう せさくすいしんきょうぎかいいいんいしよく ひ ねん
明石市手話言語等コミュニケーション施策推進協議会委員委嘱の日より3年。

◇ おうぼほうほう
応募方法

ていしゅつほうほう 提出方法	か き しよるい あかししふくしきょくしょうがいふくしか しやくしよほんちよう かい ちよくせつ 下記の書類を、明石市福祉局障害福祉課（市役所本庁1階）まで直接 じさん また ゆうそう ていしゅつ 持参、又は、郵送、ファックス、Eメールにて提出ください。
ていしゅつしよるい 提出書類	(1) あかしししゅわげんごとう せさくすいしんきょうぎかいいいんおうぼうし 明石市手話言語等コミュニケーション施策推進協議会委員応募用紙 (2) 「コミュニケーション手段の広がり」と今後必要な取り組みについて おも おも さいぶん よこが じいない しょうてい ようし 思うこと」をテーマにした作文（横書きで800字以内、所定の用紙に きにゅう ご記入ください。） ※ おうぼうし げんこうようし とうかまどぐちおよ かくしみん そうごう ※ 応募用紙、原稿用紙は当課窓口及び各市民センター、あかし総合 まどぐち はいふ あかしし 窓口で配布するほか、「明石市ホームページ」からもダウンロードで きます。 ※ ていしゅつ しよるいなど へんきやく ※ 提出された書類等は返却いたしません。 ※ しゅわどうがとう ていしゅつ ぼあい といあ ※ 手話動画等での提出の場合は、お問い合わせください。
うけつけきかん 受付期間	ねん がつ にち か ねん がつ にち か 2025年4月15日（火）～2025年5月13日（火） うけつけきかん ごぜん じ ふん ごご じ ふん 受付時間 午前8時55分～午後5時40分 ※ ど にち しゅくじつ うけつけ ※ 土・日・祝日の受付はいたしません。

◇ せんこう つうち
選考・通知

せんこういいん しょういせんこう おこな けっか おうぼしやぜんいん し
選考委員による書類選考を行い、結果は応募者全員にお知らせいたします。

◇ その他

- (1) あかしししゅわげんごとうこみゆにけーしょんせさくすいしんきょうぎかい かいぎ しゅつせき
明石市手話言語等コミュニケーション施策推進協議会の会議に出席していただい
た場合は、ばあい きてい ほうしゅう しはら
規定による報酬をお支払いします。
- (2) かいぎ げんそくこうかい おこなわれます いいん しめい かいぎ ひょうめい いけんなど こうひょう
会議は原則公開で行われますので、委員の氏名、会議で表明された意見等は公表され
れます。

◇ と あ さき
お問い合わせ先

あかししふくしきよくしょうがいふくしか
明石市福祉局障害福祉課

〒673-8686 あかししなかさき ちょうめ ばん ごう
明石市中崎1丁目5番1号

☎ (078) 918-1344 ファックス (078) 918-5244

Eメール：shoufuku@city.akashi.lg.jp